

## 広域水道（双葉地方水道企業団）

（基本方針）

災害復旧について、上水道の早期復旧を最優先課題として計画し、各事業者との緊密なる連携により復旧を進めるものとする。

【広野町内の供給】

### 1. 上水道

- ① 水道復旧については、津波被害地域を除き平成 23 年度中に復旧済（水道管路復旧率 98%）。
- ② 津波被害地区の復旧については、広野町復興計画に基づいて復旧予定。

### 2. 工業用水道

- ① 工業用水道復旧については、平成 23 年度中に応急復旧済。

【檜葉町内の供給】

### 1. 上水道事業

- ① 浄水場等（取水・導水・浄水施設）については、平成 24 年度に一部応急復旧済。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ② 送水管・配水本管については、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ③ 配水支管・給水管については、津波災害地区を除き、通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧中。平成 25 年度に応急復旧完了予定。
- ④ 津波災害地区の復旧については、檜葉町復興計画に基づいて復旧予定。

### 2. 工業用水道事業

- ① 浄水場等（取水・導水・浄水施設）については、平成 24 年度に一部応急復旧済、平成 25 年度中に応急復旧予定。
- ② 送水管については、通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度中に応急復旧予定。

## 【富岡町内の供給】

### 1. 上水道事業

富岡川以南の給水に必要な「富岡南系配水池」の調査復旧を行い、比較的線量の低い南部より順次給水範囲を拡大する。その際、道路、下水道等事業者との緊密な連携を図りながら作業を行う。

富岡川以北の給水に必要な関根浄水場については、放射線量を考慮しながら機能を回復し、給水区域を拡大する。

- ① 浄水場（第一、第二、第三水源、浄水施設、送水施設）については、放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行い、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ② 配水施設（富岡南系配水池）については、放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行う。
- ③ 配水施設（宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大菅ポンプ場、小浜ポンプ場）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度から応急復旧予定。
- ④ 給水 南地区の一部（主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、字上郡、字太田）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑤ 給水 南地区の一部（主に上郡山字清水、下郡山字真壁）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 25 年度から調査に着手し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑥ 給水 南地区の一部（主に仏浜字西原、小浜字大膳町）については、放射線量を考慮しながら通水試験や漏水調査を実施し、平成 26 年度中に応急復旧完了予定。
- ⑦ 給水 南地区の一部（主に本岡字本町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目）については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑧ 給水 北地区については、放射線量を考慮しながら平成 26 年度より通水試験や漏水調査を実施し、応急復旧予定。
- ⑨ 津波被害地区の復旧については、富岡町復興計画に基づいて復旧予定。

### 2. 工業用水道事業

平成 24 年度に調査を行った。

放射線量を考慮しながら平成 25 年度中に査定後応急復旧を行う。



●→ :工程が見込めるもの ●……→ :工程が現時点で見込みにくいもの

平成25年4月末現在

	整備主体	被災/稼働状況	H24年度に実施したこと(成果)	H25年度に実施すること(目標)	H25年度				H26年度				H27年度				H28年度以降	備考・ポイント等
					4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月	4月	7月	10月	1月		
<b>富岡町内の供給</b>																		
<b>上水道</b>																		
浄水場 (第一、第二、第三水源、 浄水施設、送水施設)	双葉地方水道企業団	井戸周辺の陥没、その他施設建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	一次調査・応急復旧の実施	二次調査・応急復旧	●……→				●……→								北地区給水に必要な施設	
配水施設 (富岡南系配水池)	双葉地方水道企業団	塙内舗装等に被害があるため、調査復旧が必要	一次調査	査定後応急復旧	→												南地区給水に必要な施設	
配水施設 (宮の原ポンプ場、下千里ポンプ場、大音ポンプ場、小浜ポンプ場)	双葉地方水道企業団	建屋などに被害が及んでいるため調査、復旧が必要	未着手						●……→								北地区給水に必要な施設	
給水 南地区の一部(主に本岡字赤木、上郡山字滝ノ沢、宇上郡、宇太田)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧の実施	●……→												その他事業との調整を考慮していない	
給水 南地区の一部(主に上郡山字清水、下郡山字真壁)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手	一次調査・応急復旧の実施	●……→												その他事業との調整を考慮していない	
給水 南地区の一部(主に仏浜字西原、小浜字大膳町)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手						●……→								その他事業との調整を考慮していない	
給水 南地区の一部(主に本岡字木町、本町一丁目二丁目、中央一丁目二丁目)	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手						●……→								その他事業との調整を考慮していない 津波被災地区については、復興計画等に合わせて関係機関と協議の上計画する。	
給水 北地区	双葉地方水道企業団	目視により、被災を判断できる箇所もあるが、実際の被災状況は不明	未着手						●……→								浄水場及び配水施設復旧後に北地区への給水を行う。 その他事業との調整を考慮していない	
<b>工業用水道</b>																		
富岡工業団地配水池	双葉地方水道企業団	目視による一部の被災状況確認のみ	一次調査	査定後応急復旧	→													

※本工程表に記載の内容については軽微な修正を行う場合があります。